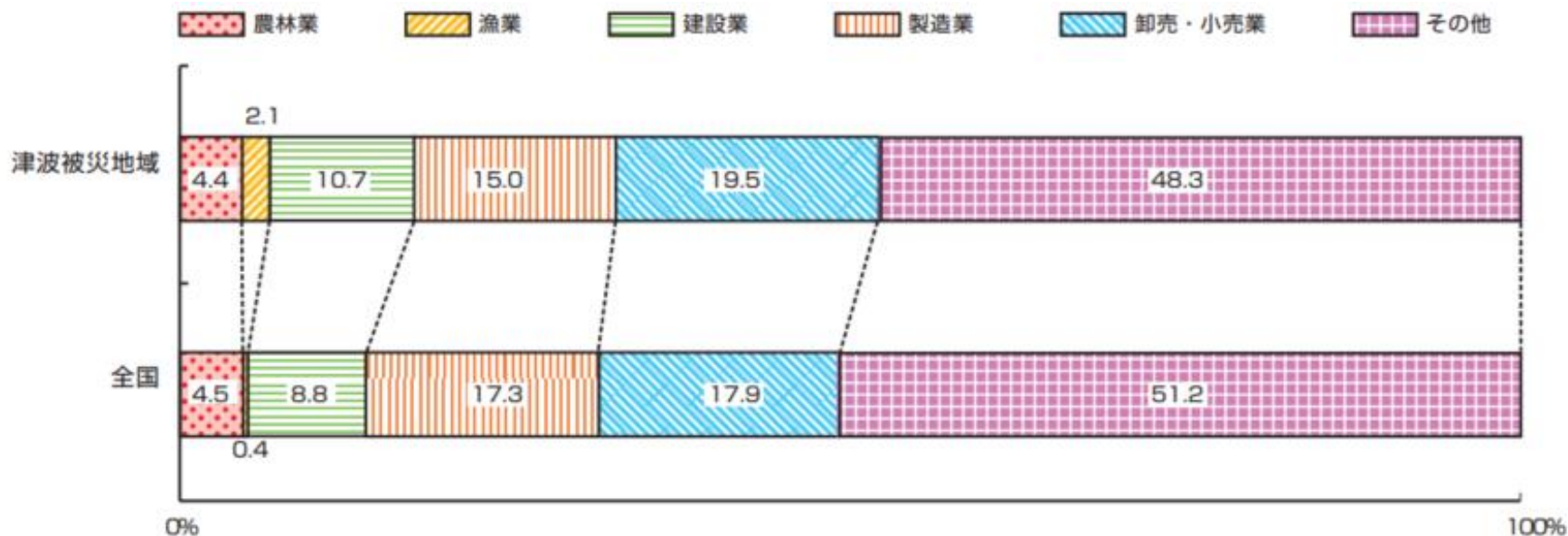


津波被災地域における就業者の業種別割合



資料：総務省「平成17年国勢調査」

(注) 産業分類は、2002年3月改訂のものに従っており、その他は、産業大分類における、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)、公務、分類不能の産業の合計である。

※津波被災地域とは、東日本大震災により、災害救助法を適用した市町村(2011年3月24日時点)のうち、国土地理院が4月18日に公表した「津波による浸水範囲の面積(概略値)」について(第5報)により、津波の浸水を受けた青森県、岩手県、宮城県、福島県の39市町村をいう。そのうち仙台市については、宮城野区、若林区、太白区を集計した。

ChH23YE-1-2-4z(2)

注：本図表の原資料は、総務省「平成17年国勢調査」

出典：中小企業庁「2011年版中小企業白書」

前頁の図の詳細情報

前頁の図の標題		津波被災地域における就業者の業種別割合
同図のポイント		<ul style="list-style-type: none"> ・津波被災地域では全国と比較して「製造業」の割合が低い。 ・同じく全国と比較して「漁業」「建設業」「卸売・小売業」の割合は高い傾向にある。
出典の詳細	資料名	中小企業庁「2011年版中小企業白書」第1部第2章第1節第1-2-4図 〈2011年8月〉
	標題	津波被災地域における企業及び就業者の業種別割合
	URL	http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/h23/h23_1/110803Hakusyo_part1_chap2_web.pdf
原資料の詳細	原資料名	総務省「平成17年国勢調査」
	標題	産業(大分類), 男女別15歳以上就業者数-全国*, 都道府県(平成7年~17年)
	URL	http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001025191&cycode=0
キーワード		就業者、業種、津波被災地域